

第四期特定健康診査等実施計画

オリエンタルランド健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 26 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	・22年度においては全体の特定健診受診率が92.0%と、単一健保の目標である90%を達成している ・被保険者は他健保よりも健診受診率が高いが、22年度は被扶養者の67.7%が未受診である ・被扶養者において3年連続健診未受診者が562人おり、リスク状況が未把握の状態が続いている ・年度により受診状況が変わる「浮動層群」に該当している人には、毎年の健診受診を促す必要がある	➡ ・被保険者については、現状の検診体制および施策を維持・継続 ・被扶養者については、受診勧奨を強化する
No.2	・22年度の特保該当者割合は18.8%と他健保と同等だが、「情報提供（非肥満_検査値リスク有）」の割合が高く注意が必要である ・被扶養者では被保険者に比べて「情報提供（非肥満_検査値正常）」の割合が高く、健診未受診者のリスク把握が必要である	➡ ・会社と共同で特定保健指導の重要性・必要性の認知度を高める ・保健指導参加機会の提供・周知を強化
No.3	・毎年流出者が一定数いるので、「流入」を止めることで特定保健指導該当者数を減らすことができる ・若年層において保健指導域該当者が一定数存在しており、特定保健指導への流入対策が必要である ・22年度男性被保険者30代後半の保健指導該当者割合は17.6%となっている	➡ ・会社と共同で生活改善の重要性・必要性の認知度を高める ・若年者や予備群に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う
No.4	・被保険者の肥満者割合は36.4%と他健保の43.4%よりも低い ・22年度女性被保険者の肥満該当者割合は28.0%と他健保よりも高く、年齢階層別では60代前半の肥満率が35.0%と他の階層よりも高い	➡ ・肥満者数を減少させることで、将来的な生活習慣病リスクおよび特定保健指導対象者数を減少させる
No.5	・被保険者の健康状況では、他健保よりも肥満、血圧、肝機能、脂質が良好だが、血糖の改善が望まれる ・被保険者の生活習慣では、他健保と比較して喫煙、運動が良好だが、食事、睡眠の改善が望まれる ・男性被保険者の健康状況では、他健保に比べて脂質、血糖が好ましくない状況であり、食事習慣を改善することで、よりよい健康状況につなげる必要がある ・女性被保険者の健康状況では、他健保に比べて肥満、脂質、血糖が好ましくない状況であり、食事習慣を改善することで、よりよい健康状況につなげる必要がある ・22年度の男性被保険者では早食いと回答した人の割合が37.7%と他健保よりも高く、年齢階層別では40代の早食い該当者が多い ・夕食習慣は新型コロナウイルス感染症の流行した20年度、21年度に改善が見られたが、22年度の被保険者では就寝前2時間以内夕食摂取者割合が他健保よりも高い ・22年度男性被保険者では、間食習慣について「毎日摂取している」と回答した人の割合が他健保よりも高い ・22年度男性被保険者では、朝食を抜いていると回答した人の割合が他健保よりも高く、とりわけ40代の改善が望まれる ・睡眠習慣は新型コロナウイルス感染症の流行した20年度、21年度に改善が見られたが、22年度にかけて被保険者男女ともに睡眠習慣が悪化している ・22年度の男性被保険者、女性被保険者において、生活習慣改善に取り組むと回答した人の割合が他健保よりも高いが、「意志なし」と回答している人の割合も高い	➡ ・ICTを活用した健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意思を高める
No.6	・22年度被保険者の喫煙率は18.6%と他健保の26.8%よりも低い ・喫煙率は年々下がっており、男性被保険者の22年度は28.3%と他健保よりも低くなっている ・男性被保険者の年齢階層別では40代は他健保よりも喫煙率が低く良好だが、50代後半、60代に対してより禁煙を促す必要がある ・21年度喫煙者1,636人のうち、76人が22年度に非喫煙者となっている ・21年度に禁煙外来を2人が受診しており、22年度に非喫煙者となっている	➡ 喫煙習慣のある人へ事業主と協調して禁煙促進を図る
No.7	・歯科医療費は18年度と22年度の比較で47百万円増加している ・21年度から22年度の比較では、50代の歯科医療費が13百万円増えている ・被保険者の歯科受診率は他健保よりも低く、メンテナンスでの定期受診を促進する必要がある ・歯科受診者割合は22年度にかけて下がっており、加入者の59.4%が1年間に一度も受診していない ・22年度歯科未受診者のうち、3年連続未受診者は62.1%であり、歯科受診勧奨の対策が求められる ・被保険者よりも被扶養者の歯科受診割合が高く、被保険者にメンテナンスでの受診を促す必要がある ・被保険者の年齢階層別では年代が上がるごとに歯科受診率が高くなっている ・う蝕又は歯周病において治療中の人の内、一定数が重度疾患にて受診しており、メンテナンスでの歯科受診を促進し、重症化しないよう対策をとる必要がある ・全ての年代において、う蝕又は歯周病の重度疾患が存在しており、加入者全体に向けて定期受診を促す必要がある	➡ ・歯科に関するアンケートや問診を行い、リスク状態の把握および自覚を促す ・有所見者に対し歯科受診勧奨を行う

No.8	・がんの医療費が上位に入っている ・乳がんの患者は18年度から22年にかけて増えているが、医療費は横ばいである ・乳がんにおいては他の種別に比べ、疑いを除く患者の割合が高い ・乳がん検診での有所見者への医療機関受診勧奨事業の重要性が高い ・便潜血陽性者のうち医療機関未受診者に対しては、受診勧奨を実施する必要がある	➔	・自治体の実施するがん検診の周知・参加勧奨の実施 ・独自がん検診の実施及び要精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる
No.9	・睡眠習慣は新型コロナウイルス感染症の流行した20年度、21年度に改善が見られたが、22年度にかけて被保険者男女ともに睡眠習慣が悪化している ・メンタル疾患の受療率は年々高くなっており、22年度は6.9%と他健保の7.2%に近い受療率となっている	➔	・実態および課題を事業主と共有し、解決策の検討材料とする ・健康相談窓口を設置し、重症化を防ぐ
No.10	・ジェネリック医薬品の数量割合は、19年度以降に目標値である80%を上回っている ・全て最安値の後発医薬品に切り替えた場合、38百万円の薬剤費減少が見込める	➔	・全加入員への継続的な啓蒙活動の実施 ・後発医薬品への切替余地があるターゲットへ重点的に切替を促す
No.11	・患者数は新型コロナウイルスの影響で激減していたが、直近年度では過去年度ほどではないが増加 ・予防接種など発症および重症化予防に向けた取り組みの継続が必要	➔	インフルエンザの対策を継続

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	事業主と連携し、受診機会の拡大を図る（人間ドックを含む）
体制	事業主の健診管理システム及び委託先のシステムを活用し、データによる管理を進める

事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の状況を把握し、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
受診率	99 %	99 %	99 %	99 %	99 %	99 %
アウトプット指標						
未受診者への受診勧奨率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	健診未受診者のパターン分析を基にパターン毎のコンテンツによる健診勧奨通知を送付し、健診受診を促す
体制	条件別の該当者抽出や通知物の作成・発送はサービス提供事業者に委託し、業務負担の軽減を図る

事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の把握状況を強め、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
受診率	40 %	43 %	45 %	45 %	45 %	45 %
アウトプット指標						
対象者の受診券配布率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
受診者対象者を抽出し、漏れなく通知を行うとともに被保険者に対し適切な告知等を行う	受診者対象者を抽出し、漏れなく通知を行うとともに被保険者に対し適切な告知等を行う	受診者対象者を抽出し、漏れなく通知を行うとともに被保険者に対し適切な告知等を行う
R9年度	R10年度	R11年度
受診者対象者を抽出し、漏れなく通知を行うとともに被保険者に対し適切な告知等を行う	受診者対象者を抽出し、漏れなく通知を行うとともに被保険者に対し適切な告知等を行う	受診者対象者を抽出し、漏れなく通知を行うとともに被保険者に対し適切な告知等を行う

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2 , No.3 , No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：加入者全員
方法	・業務時間中の実施が可能になるよう事業主に働きかける ・ICT指導を活用し、実施機会を拡大する ・医療機関での健診当日の指導が拡大するよう機関側に働きかける
体制	事業主・医療機関・サービス提供者と連携して進めていく

事業目標

保健指導実施率の向上および対象者割合の減少							
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
アウトカム指標							
特定保健指導対象者割合	18.7 %	18.6 %	18.5 %	18.4 %	18.3 %	18.2 %	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	35 %	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	10,454 / 11,162 = 93.7 %	10,694 / 11,385 = 93.9 %	10,919 / 11,612 = 94.0 %	11,149 / 11,845 = 94.1 %	11,372 / 12,082 = 94.1 %	11,600 / 12,324 = 94.1 %
		被保険者	10,036 / 10,117 = 99.2 %	10,236 / 10,319 = 99.2 %	10,441 / 10,525 = 99.2 %	10,650 / 10,736 = 99.2 %	10,863 / 10,951 = 99.2 %	11,081 / 11,170 = 99.2 %
		被扶養者 ※3	418 / 1,045 = 40.0 %	458 / 1,066 = 43.0 %	478 / 1,087 = 44.0 %	499 / 1,109 = 45.0 %	509 / 1,131 = 45.0 %	519 / 1,154 = 45.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	699 / 1,998 = 35.0 %	816 / 2,039 = 40.0 %	936 / 2,079 = 45.0 %	1,061 / 2,121 = 50.0 %	1,190 / 2,164 = 55.0 %	1,324 / 2,206 = 60.0 %
		動機付け支援	349 / 999 = 34.9 %	408 / 1,020 = 40.0 %	468 / 1,040 = 45.0 %	530 / 1,060 = 50.0 %	595 / 1,082 = 55.0 %	662 / 1,103 = 60.0 %
		積極的支援	350 / 999 = 35.0 %	408 / 1,019 = 40.0 %	468 / 1,039 = 45.0 %	531 / 1,061 = 50.0 %	595 / 1,082 = 55.0 %	662 / 1,103 = 60.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意） 目標値については、現時点において想定しうる方法により算定、設定している。 特に特定検診対象者数や特定保健指導対象者数などの数値においては、事業主の事業環境の変化等に大きく影響を受けることがあることから、基本は各数値の割合（特定保健指導実施率、特定保健指導実施率など）を重点目標とし、それらの目標達成のための各施策を推進していくこととする。
特定健康診査等の実施方法（任意） ① 特定健康診査等の実施場所 【特定健康診査】 ・被保険者については、原則として事業主が実施する定期健康診断時に実施する ・被扶養者および任意継続者については、健康保険組合連合会の集合契約施設にて受診券で実施する ・被保険者、被扶養者、任意継続者のいずれも健康保険組合が契約する健診機関において、人間ドック受診にて代用できることとする 【特定保健指導】 ・被保険者は、原則としてICTを利用した「オンライン保健指導」にて実施する ・被保険者でICTを利用できない方で千葉近隣事業所に従事している者は、標準的な保健指導を株式会社オリエンタルランドの事業所内で実施する ② 特定健康診査等の実施項目 実施項目は、法令等に定められた標準的な健診・保健指導プログラムとする。 ③ 特定健康診査等の実施時期 特定健康診査(集団検診)：通年(定期健康診断実施期間) 特定健康診査(人間ドック)：通年 特定健康診査(集合契約)：通年 特定保健指導：1月～10月 ④ 外部委託の有無 ・特定健康診査の人間ドックの代用および遠隔地の事業所における健診は、契約健診施設にて実施することとする ・被扶養者および任意継続者については、集合契約にて実施する ・特定保健指導については、事業者と個別契約を締結し実施する。 ⑤ 健診データの受領方法 ・事業主健診のデータについては、健診委託先より直接電子データで入手し、健康保険組合で保管する ・健康保険組合連合会の集合契約施設実施分については、随時(又は月単位)電子データで入手し、健康保険組合で保管する ・保健指導のデータは、委託先より直接電子データで入手し、健康保険組合で保管する ⑥ 特定保健指導の対象者の抽出方法 ・特定保健指導対象者を階層化により抽出の上、予算の制約の範囲内ですべての対象者に案内を送付する ・「オンライン保健指導」での実施が難しい方については、千葉近隣事業所に従事している者を優先して抽出し、リアルな面談での保健指導を実施する
個人情報の保護 【基本方針】 個人情報の保護に関する法令ならびに当健康保険組合で定める各種規程を遵守し、事故等なきよう厳重な管理もとて本事業を推進する。 【各種データの管理・保管】 各委託先よりデータをCD等で入手する場合は、セキュリティが確保された移送方法、ネットワークを介して入手する場合は、セキュリティが確保された伝送方法により入手することとする。 また、入手した各種データは、必要に応じて基幹システムに取り込みを行った上で、保管期限終了後にCDの裁断又はデータをディスクより消去する。
特定健康診査等実施計画の公表・周知 【周知・案内方法】 ・事業主の定期健康診断については、各事業主にて周知・案内を行う ・健康保険組合連合会の集合契約施設については、受診券を同封し健康保険組合より周知・案内を行う ・人間ドックについては、補助金制度の周知と併せて健康保険組合より周知・案内を行う ・健康保険組合からの周知・案内は、「電子掲示板」「オフィシャルホームページ」「機関誌」、「個別案内書の郵送」にて実施する
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等） 本計画は、毎年度実施状況を確認するとともに、事業の評価を行い、適宜・適切に見直しを行い、目標達成を目指すものとする。 【評価項目】 ・特定健康診査対象者数：予測値との乖離 ・特定健康診査受診者数及び受診率：予測値との乖離 ・特定保健指導対象者数：予測値との乖離 ・特定保健指導終了者数及び終了率：予測値との乖離 ・特定保健指導対象者の推移等：流入出の状況の確認